

情報公開と区民参加

保坂区長の掲げる最大テーマ

不思議なことに保坂区政で進む隠れ体質

昨年12月13日読売新聞



3月の予算委員会で最大の問題となっているのが「デジコン事件」と言われるもの。区が出した補助金約2千万円を事実上持ち逃げしたNPO法人の名称をとって「デジコン事件」と言われる。そもそもこのNPO法人に補助金が出される手続きから不明の事件なのである◆解説の発端は

昨年6月の私たちの会派の桃野議員の一般質問。桃野議員が情報公開を駆使し（後藤雄一元都議のアドバイスもあり）法律に詳しい末岡議員とともにコジ開けた事件◆しかし区側は1年生議員と甘く見たのか情報を隠し、議会でウソ答弁をしてかす始末（上掲の記事は結果としてそれを見破り処分に）◆年末ようやく区側でも弁護士や有識者からなる検証委員会を発足させたが、その調査（今年2月）で、さらに隠していた文書の存在が発覚し、調査委員長も嘆息とする始末。

◆保坂区政になって情報公開は確実に後退している、或いは緩んでいる。理由は簡単である◆保坂区長が口先だけなのである。さらに無類のマスコミ出演大好き、自分が出演するシンポジウム大好き人間◆行政は言えばなおるというものではない。区長は評論家タレントではない。行政の仕組みを点検し正常に機能させるのが仕事である◆情報公開の大切さを語らせれば天下一品なのだろうが、実務に関しては他人事のような態度である。どうも保坂区長は自分が実務の責任者という自覚がない◆区民参加も同様である。言葉では進んでいるように聞こえるが事実は逆。（話を聞いてくれるが何も変わらない）それどころか、区政の最大の区民参加である区長選において保坂区長が違法行為をしていたことが3月7日の予算委員会で判明した！以下参照！

何と保坂区長が区長選で選挙違反の事実！

2012年3月8日産経

○保坂区長が「選挙違反」認める 世田谷区の保坂展人区長が昨年4月の同区長選告示前に、自分の名前の入ったたすきをかけて、街頭演説していたことを、7日の区議会予算委員会で認めた。公職選挙法で、告示日以降でないと名前入りのたすきは使用できず、保坂区長は「選挙違反」を認めた形だ。大庭正明区議（世田谷行革110番）の質問に答えた。告示前に名前入りたすきをかけて演説している写真を示された保坂区長は「重く受け止め、戒めしたい」と述べた。



世田谷区議会議員おおば正明の編集後記

保坂区長はこの1年で変わってしまったようだ◆私たちの会派（みんなの党・世田谷行革110番）がそう感じたのは、「脱原発都市宣言」の提案をにべもなく断つことである◆保坂区長は自・公の顔色でも見たのだろうか、区民の中にはそういう宣言に反対する人もいますから、と“逃げた”のである◆川場移動教室も然り。選挙公約の割に現状を変えようとする気迫が感じられない。正しいことを主張するのではなく、多数派のご機嫌とりばかり。2月議会では自民党に“ほとんど熊本区政と変わらない”と絶賛され

世田谷区政の現状 2011.4.24 選挙結果



意外と選挙結果は一過性の報道で、今現在の世田谷区の政治状況となると調べるのが難しい。左は昨年の選挙結果と議会の現在の会派構成である◆覚えてるだろうか？民主党の都議であった花輪氏があろうとか投票で自民側につき都議会で自公が過半数を制する事になった日のことを。それを受けて石原知事が4選出馬の記者会見に臨んだことを。そしてその1時間後にあの東日本大震災が発生したことを◆花輪氏はその“見返り”に自民党に担がれて区長候補に（実際担いだのは自民の都連）◆要するに都議会の事情を世田谷区長選に持ち込まれ、結果として“漁父の利”を得たのが保坂氏であった。

一方、区議選は自公でかろうじて過半数26を確保◆選挙戦で保坂氏を支持したのは生活者ネット・社民他のみ◆つまり区長選の結果と議会の構成は逆転状態◆なお『世田谷行革110番』はみんなの党と連携して新人2人が加わり、4名の会派となり、交渉会派としての活躍の場を獲得し、その責任を果たすべく頑張っております。

有権者が知らないことをいいことにアンフェアな行為は公権力の行使者として問題！
調査によれば選挙直前まるまる6日間実名入りたすきをして街頭演説を。
まじめに選挙やつた者がバカを見る行為は許せんのです。

世田谷区議会

公示前に名入りたすき

「保坂区長は選挙違反をしていたのではないか」。世田谷区の第一回定例区議会で出された質問に、区長が陳謝する場面があった。7日の予算特別委員会で、大庭正明区議（世田谷行革110番）が質問したもの。10番）が質問るもの。

記憶はないが」としながらも、公示前のものだと認め、「その時点でもうと公職選挙法に違反しているという認識はない」と指摘した。大庭区議が区長に記憶の有無を尋ねると、保坂区長は「記憶はあります」と答弁。しかし、大庭議員が写真を提示しながら詰め寄ると、保坂区長は「何日という区選挙管理委員会によると、選挙告示前に氏名入りのたすきなどを街頭演説に使用した場合、公職選挙法の規定に抵触する恐れがあり、2年以下の禁固または50万円以下の罰金の罰則規定がある。罰則の適用を受けると、当選が無効になる規定もあるという。大庭区議は「選挙は最大の区民参加の機会だが、(選挙違反する人が)区民参加をうたうのはいいことがあるが、(選挙違反する人が)区民参加をうたうのはいいことがある」と区長の政治姿勢を批判した。

悦に入っている区長の姿など想像できるだろうか◆区が自前で作る施設（池尻）の内容変更すら出来ない区長が、大型開発の見直しなど夢の夢である◆新年度予算の規模は2427億円。保坂区長は委託料・電算経費・営繕費などを徹底的に削って財源を捻出したと言っているが、昨年度で終了した事業と比較して、減らしましたなどと言っている有様。行革には完全に背を向けているのである（このあたりのマヤカシについては予算委員会で会派として追及しています）◆おおば正明（大庭正明）

